

3. 公共交通.....

公共交通は、通勤・通学や買い物などの日常生活を支える暮らしになくてはならない存在です。本市では、東松山駅や高坂駅を中心に路線バスによる公共交通ネットワークが構築されてきました。

現在、市民の移動は自家用車が中心となっていますが、今後の高齢者が増加する時代においては、公共交通の需要がますます高まると考えられます。また、市内各地域で安心できる暮らしを実現するためには、日常生活に必要な施設が集まる市街地と各地域を結ぶ移動手段の確保が重要になります。

公共交通の利便性の向上や利用の促進につながる取組を進めることで、誰もが利用しやすく持続性の高い公共交通ネットワークを形成します。

(1) 鉄道

- ▶ 東武東上線の輸送力の強化、時間の短縮、座席定員制列車の増便などを沿線自治体と連携して促進することで、輸送サービスの向上を図ります。
- ▶ 誰もが安心して鉄道を利用できるよう、ホームなどの安全性を向上させる取組を交通事業者へ働きかけます。
- ▶ 円滑な道路交通の実現に向けて、踏切遮断時間の短縮などの対策を交通事業者へ働きかけます。

(2) 路線バス

<本市と近隣自治体を結ぶ路線>

- ▶ 本市と近隣自治体を結ぶ路線バスは、自治体間の移動・交流や、沿線住民の生活を支える重要な交通手段であることから、路線の維持、輸送力の強化、車両のバリアフリー*化などを促進し、移動性と利便性の向上を図ります。

<駅と住宅地を結ぶ路線>

- ▶ 駅と住宅地を結ぶ路線バスは、定住人口の維持・確保につながる重要な交通手段であることから、路線の維持、輸送力の強化、車両のバリアフリー*化などを促進し、移動性と利便性の向上を図ります。
- ▶ 住宅地で路線バスが通っていないエリアについては、住民の利用ニーズを踏まえながら、交通事業者へ運行の働きかけを行います。

*バリアフリー(P143)

(3) 鉄道と路線バスを補完する交通システム

- ▶ 路線バスが通らない地域については、住民の利用ニーズを踏まえて市内循環バスを運行し、住み慣れた地域での生活利便性の向上を図ります。
- ▶ 公共交通の利用が困難な場所に暮らす住民や、高齢者など自家用車の運転が制約される人の移動を支援するため、デマンドタクシー*を運行します。
- ▶ 市内循環バスやデマンドタクシー*の運行に当たっては、利用状況や運行経費を検証し、サービス内容や両者の乗り継ぎなど運行形態の継続的な改善を行います。

(4) 交通結節点

<東松山駅>

- ▶ 鉄道と路線バスの結節点となる東松山駅周辺については、都市計画道路*の整備や道路のバリアフリー*化を進め、交通の円滑性と安全性の向上を図ります。
- ▶ 東口駅前広場は、市の玄関口として快適で利用しやすい環境の維持を図ります。
- ▶ 西口駅前広場は、周辺の都市計画道路*の進捗に合わせて整備を進め、利便性の向上を図ります。



東松山駅

<高坂駅>

- ▶ 鉄道と路線バスの結節点となる高坂駅周辺については、道路のバリアフリー*化を進め、交通の円滑性と安全性の向上を図ります。
- ▶ 東口及び西口の駅前広場は、快適で利用しやすい環境の維持を図ります。



高坂駅

(5) 公共交通の利用促進

- ▶ 案内情報の充実を交通事業者と連携して進めることで、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ▶ 自家用車から公共交通への転換を促す取組を通じて利用者の維持・増加を図り、公共交通の持続性の向上を図ります。

*デマンドタクシー(P142) *都市計画道路(P142) *バリアフリー(P143)

図 25 公共交通方針 (参考図)

